

『障害者の高等教育に関する提言』 について

東京財団研究員兼政策プロデューサー
三原岳

2013年4月6日、Universal design for diversity

簡単な自己紹介と 提言の概略説明

私という人間 ～元々は記者～

三原岳(みはら・たかし)

東京財団研究員兼政策プロデューサー。日本財政学会、日本地方財政学会、自治体学会会員、全国マイケアプラン・ネットワーク会員

メールアドレスはmihara@tkfd.or.jp

1995～1997年

早大政経卒。時事通信社経済部で株式市場を取材

1997～2002年

同高知支局で勤務。主に地方行政を取材

2002～2011年

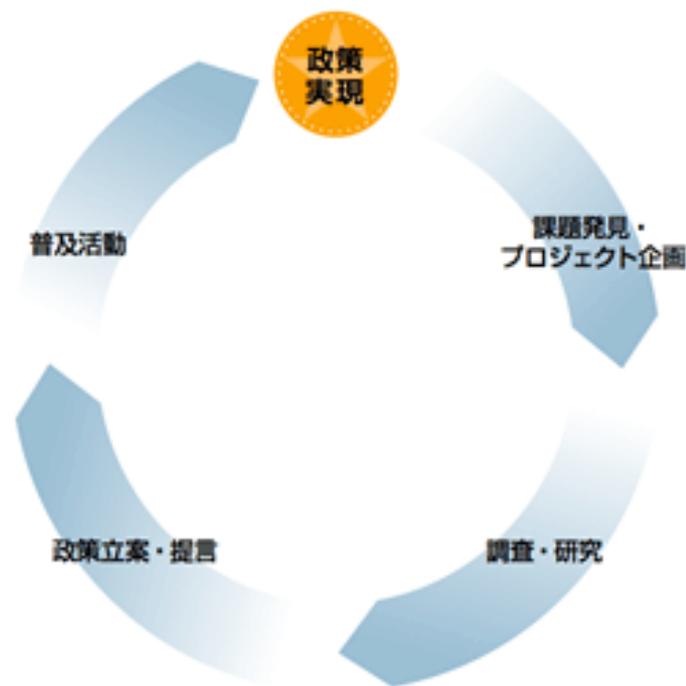
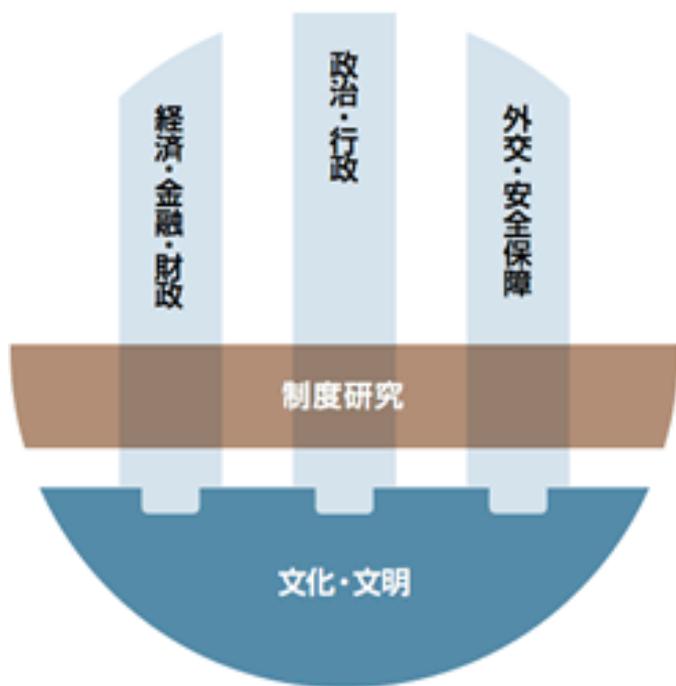
同内政部に所属。財務省、国土交通省、文部科学省、全国知事会、東京都庁などを担当し、税財政や社会保障、地方行財政、公共事業改革、教育行政などの政策形成過程を取材

2011年～、東京財団に転職。社会保障政策や地方行財政などを研究

東京財団とは

～非営利・独立のシンクタンク～

- ▽競艇事業の収益金から出捐を得て設立された公益財団法人
- ▽**非営利、独立**の立場から政策研究(=シンクタンク)と人材育成事業を実施
- ▽政策提言を公表して終わりではなく、実現に向けて政府や国会、メディアに働き掛けることにも力点
- ▽研究している分野は財政、社会保障、行政システム、外交・安保など



障害者政策に関する研究活動 ～2011年10月から本格開始～

研究会メンバー

三原岳(東京財団研究員兼政策プロデューサー)
石井靖乃(日本財団国際協力グループ長兼公益ボランティア支援グループ長)
青柳まゆみ(筑波大学大学院人間総合科学研究科助教)
金澤貴之(群馬大学教育学部准教授)
近藤武夫(東京大学先端科学技術研究センター講師)
白澤麻弓(筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター准教授)
森壮也(日本貿易振興機構アジア経済研究所開発スクール教授)
冨田清行(政策研究事業ディレクター＝内政担当兼研究員)
亀井善太郎(東京財団研究員兼政策プロデューサー)

研究会ゲスト

- ・第1回、義本博司氏
(文部科学省高等教育局企画課長)
- ・第2回、山田雅彦氏
(厚生労働省障害者雇用対策課長)
- ・第3回、立岩真司氏
(立命館大学生存学研究センター所長)
- ・第4回、垣内俊哉氏
(株式会社「ミライロ」社長)

ヒアリング訪問

ロチェスター工科大学、ボストン大学、厚生労働省障害保健福祉部企画課、同障害者雇用対策課、文部科学省初等中等教育局特別支援課、同高等教育局学生・留学生課、日本学生支援機構、大学入試センター、東大、早大、立命大、筑波技術大、社会事業大、筑波大学附属視覚特別支援学校、株式会社「ミライロ」、株式会社「ウイングル」.....etc

障害者政策に関する提言と普及活動 ～ 提言公表とインタビュー～

THE TOKYO FOUNDATION
**東京財団
政策提言**

障害者の高等教育に関する提言
— 進学を選択できる社会に向けて —

2012年8月
東京財団政策研究

トップページ > 政策研究・提言 > プロジェクト一覧 > 障害者の高等教育政策 > レポート

政策研究

インタビューシリーズ「障害者の自立を考える」: 堀内俊哉さん <上>

更新日: 12/12/11

[このシリーズの概要はこちらから](#)

> 堀内俊哉さん(株式会社ミライロ 代表取締役社長)インタビュー概要

日時: 2012年10月16日

インタビュー: 三原浩(東京財団研究員・政策プロデューサー)

石井 純乃(日本財団国際協力グループ長兼公益ボランティア支援グループ長)

「障害者の自立を考える」インタビュー企画の第1回は関西を中心に、IT/AI分野のコンサルティング業務などを展開している「株式会社ミライロ」代表取締役社長の堀内俊哉さんに話を聞きました。堀内さんは脊形成不全症という先天的な障害で車椅子を使って生活していますが、立命館大学立学中にミライロを創業。現在は大学やホテル、結婚式場などに新規参入で営業に入り、障害者や高齢者、ベビーカーを押す子育てママなど様々な困難を抱える人にとっての障害を除去できぬもの調査し、改善に向けて動いています。同時に、大学などのバリアフリーマップ作成や障害者の進学支援に向けた透明会の開催、家庭教師派遣といった事業も展開しています。障害を社会から取り除くバリアフリーだけでなく、障害を価値に変える「バリアバリュー」を理想に掲げる堀内さんに主眼立ちや大学進学・起業化に至った動機、障害者の社会参加などを聞きました。



写真提供: 株式会社ミライロ

記事一覧

12/16/14

異材料化する障害者の高等教育政策

12/12/20

インタビューシリーズ「障害者の自立を考える」: 堀内俊哉さん <インタビュー後記>

12/12/19

インタビューシリーズ「障害者の自立を考える」: 堀内俊哉さん <下>

12/12/11

インタビューシリーズ「障害者の自立を考える」: 堀内俊哉さん <上>

12/10/09

障害者の高等教育に関する提言—進学を望める社会に向けて—

12/10/04

同日の障害者高等教育事情(下)

> 政策研究について

> 政策研究テーマ

> 外交・安全保障

> エネルギー政策

> 社会制度

> 国土・保全・環境

詳しくは東京財団HP <http://www.tkfd.or.jp/>

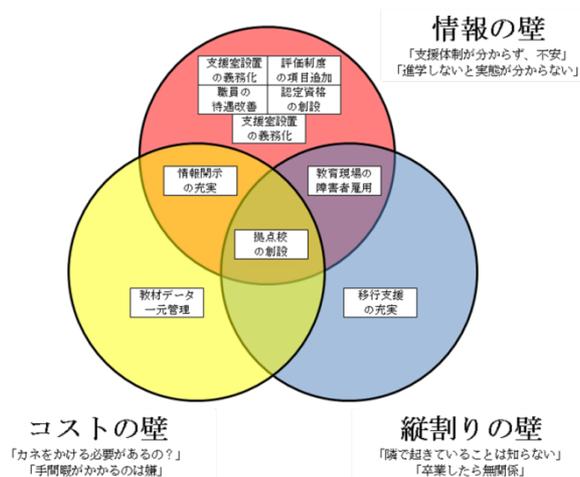
東京財団 障害者

検索

政策提言の特色

～4分野10の提言と5つの特色～

- 「情報」「コスト」「縦割り」の3つの壁が進学を妨げていると仮説
- 情報開示の充実、拠点校の創設など4分野10の政策を提言



提言の特色

- ① 今まで手付かずだった障害者の高等教育政策に着目した点
- ② 移行支援の重要性を強調した点
- ③ 「合理的配慮」を基底に据えた点
- ④ 国の政策に一定程度、反映されつつある点
- ⑤ 障害当事者や現場の意見を極力取り入れた点

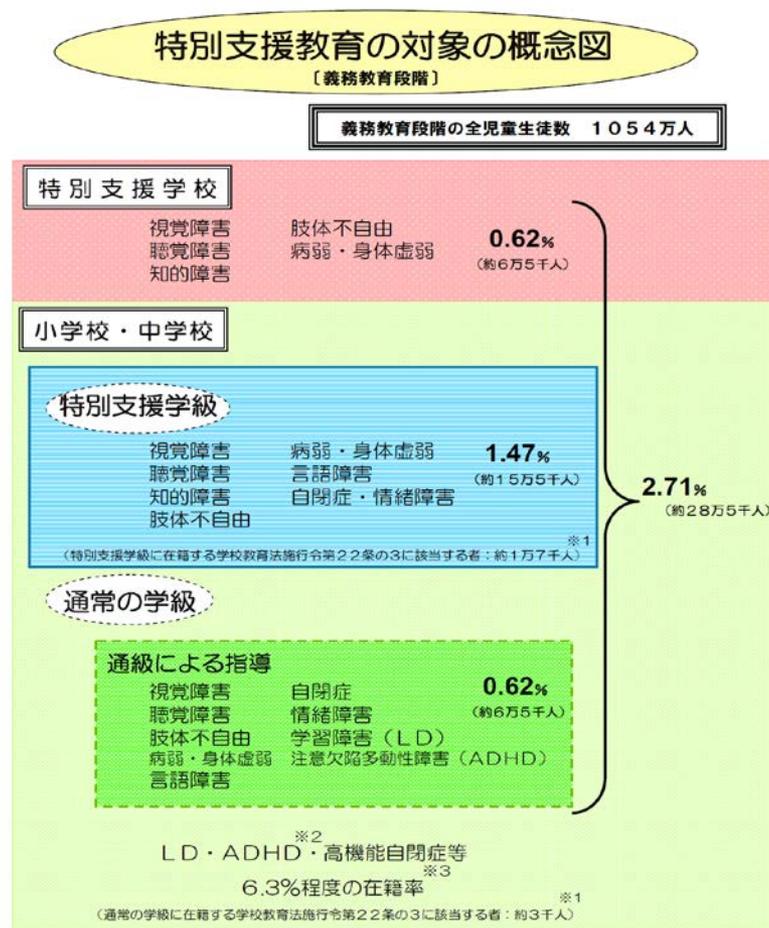
提言の特色(1)
～見落とされていた
分野に着目～

障害者総数の全体像 ～比率は1割程度？～

類型	総数	在宅者 (精神は外 来患者)	施設入所者
身体	366万3000 人	357万6000 人	8万7000人
知的	54万7000人	41万9000人	12万8000人
精神	323万3000 人	290万人	33万3000人

(出所)内閣府編『障害者白書』

**全人口の約6%が障害認定。
高齢者や入院患者らを
含めると、10～15%が心身に
不具合？**



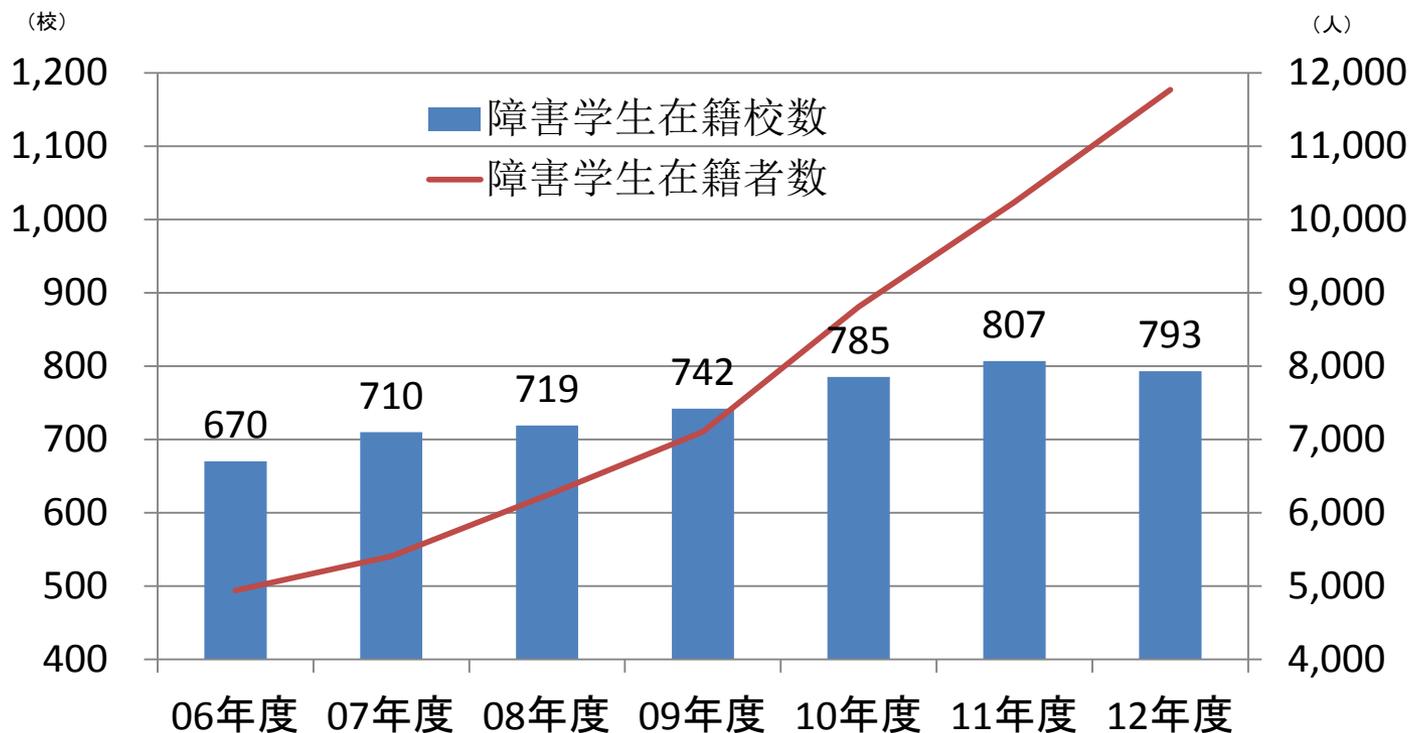
※1 平成23年度実施調査においては、東日本大震災の影響を考慮し、岩手県、宮城県、福島県及び仙台市においては調査を実施していない。また、東京都においては調査への回答が得られなかった自治体がある。

※2 LD (Learning Disabilities)：学習障害

ADHD (Attention-Deficit/Hyperactivity Disorder)：注意欠陥多動性障害

※3 この数値は、平成14年に文部科学省が行った調査において、学級担任を含む複数の教員により判断された回答に基づいたものであり、医師の診断によるものではない。

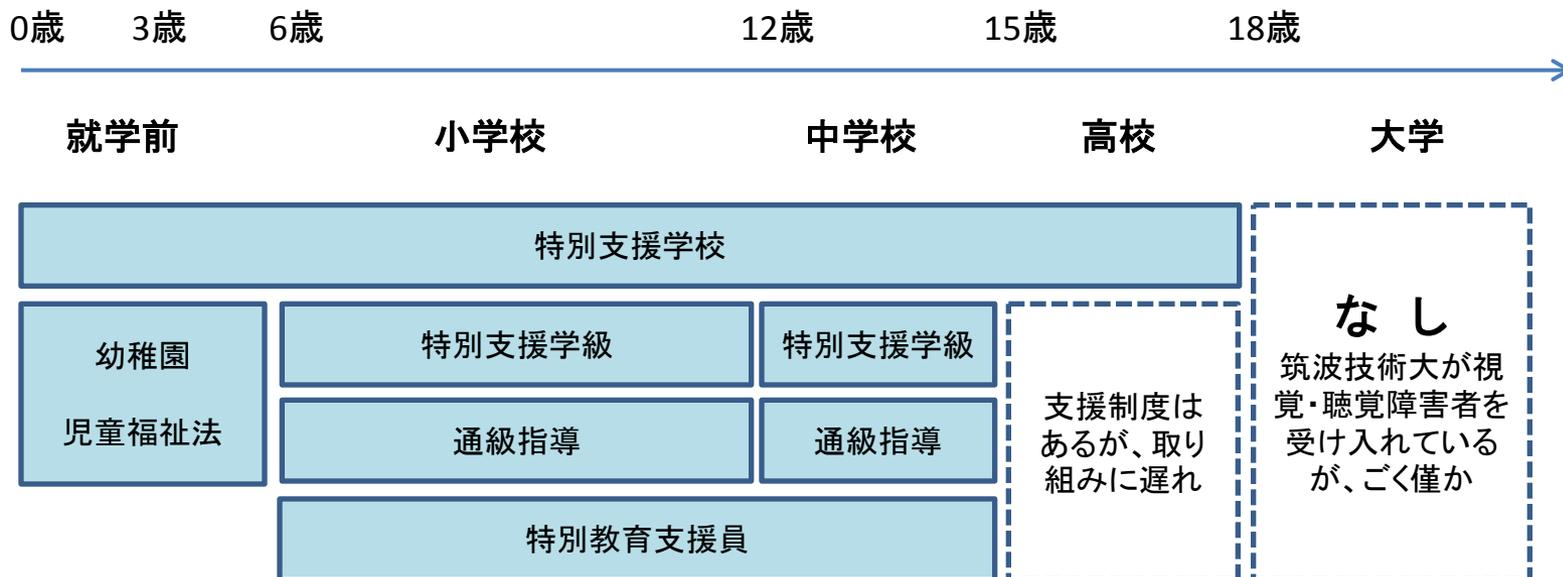
障害学生の在籍者数は約1万人 ～増加傾向にあるが、総数は僅か～



(出所) 日本学生支援機構調査を基に作成

**試験時間の延長など入試特別措置を実施する大学が増えており、
近年は在籍者数、在籍校ともに増加傾向
→しかし、総在籍者の0.3%**

教育政策の全体像から見た障害者 ～高等教育は「忘れ去られた存在」～



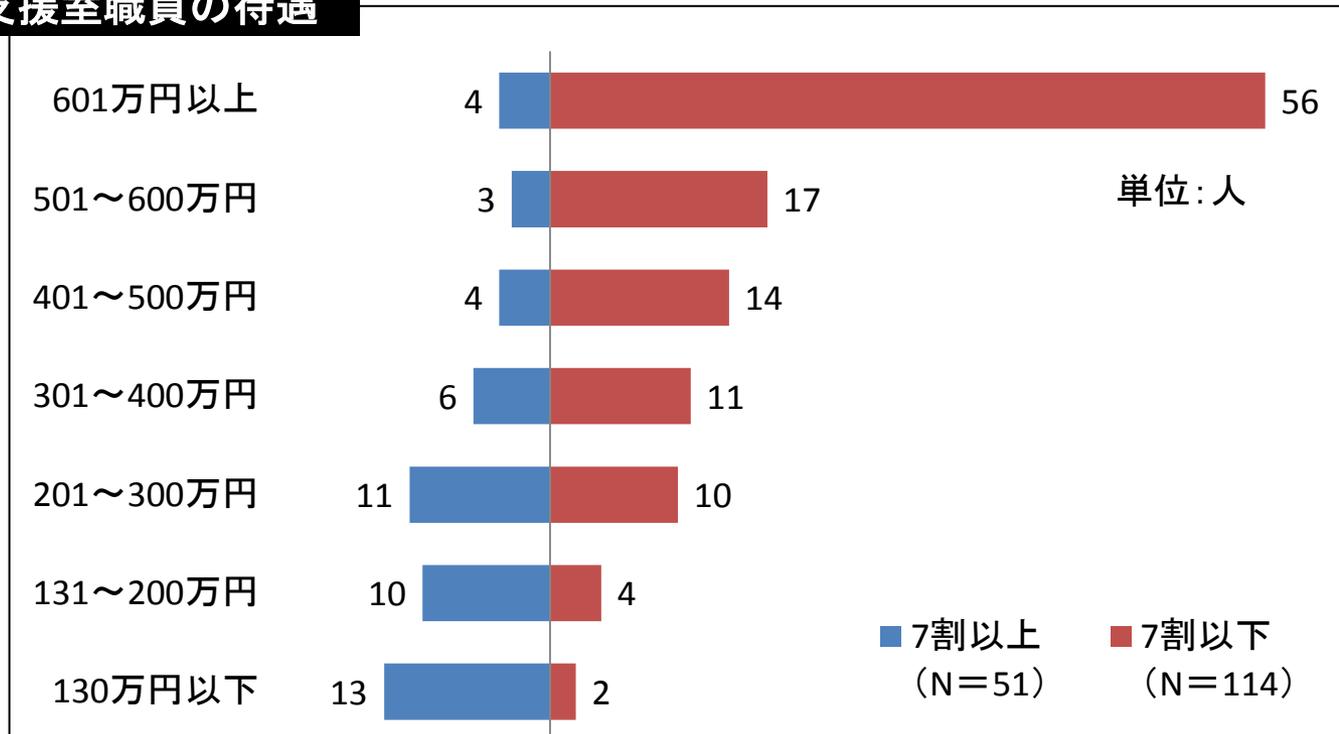
(出所)『障害者白書』などを基に作成

**高等教育分野は明らかに手薄
文部科学省高等教育局に担当課室は存在しない**

不十分な支援体制 ～非正規雇用に依存～

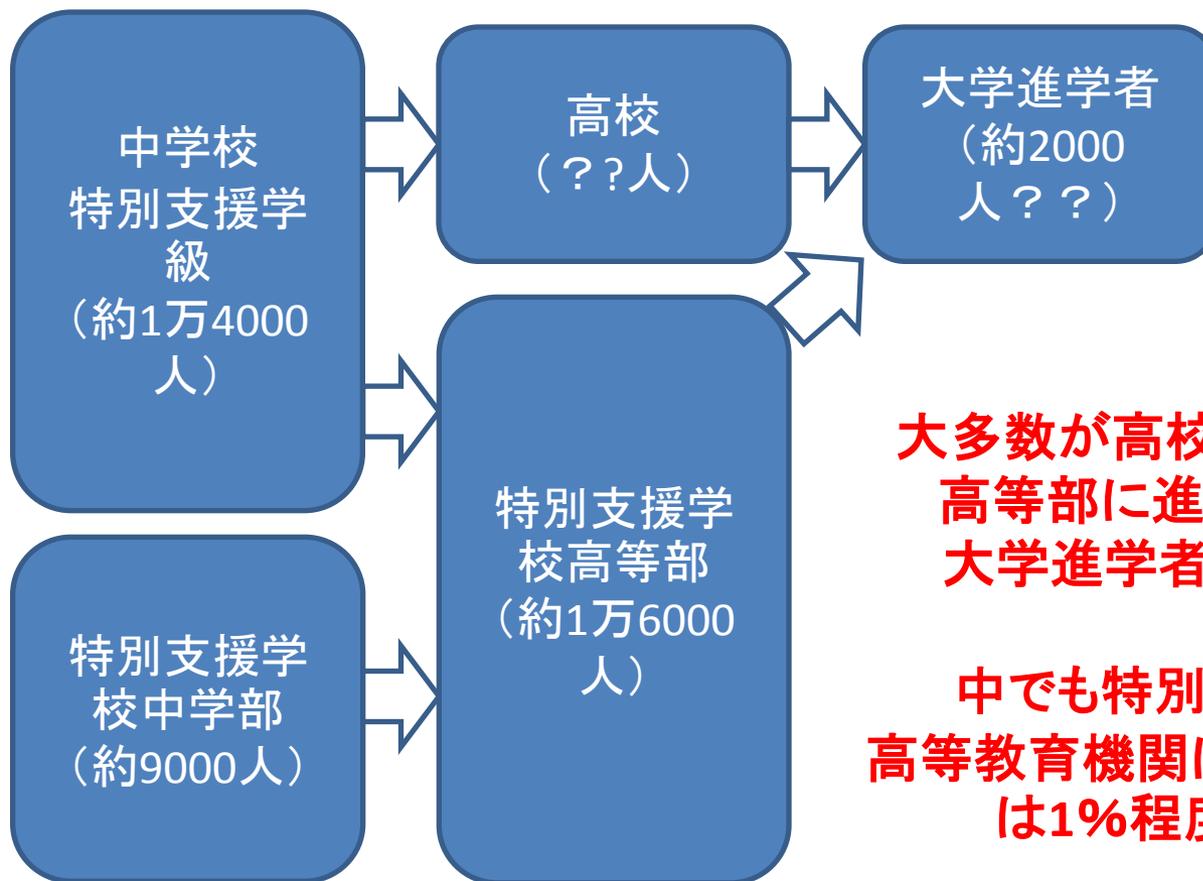
- ワンストップの「支援室」を置いている大学は54校
- しかも、その多くは非正規職員と有償学生ボランティア

支援室職員の待遇



提言の特色(2)
～移行支援の重要性を
強調～

障害者の進学状況 ～高校進学者は多いが・・・～

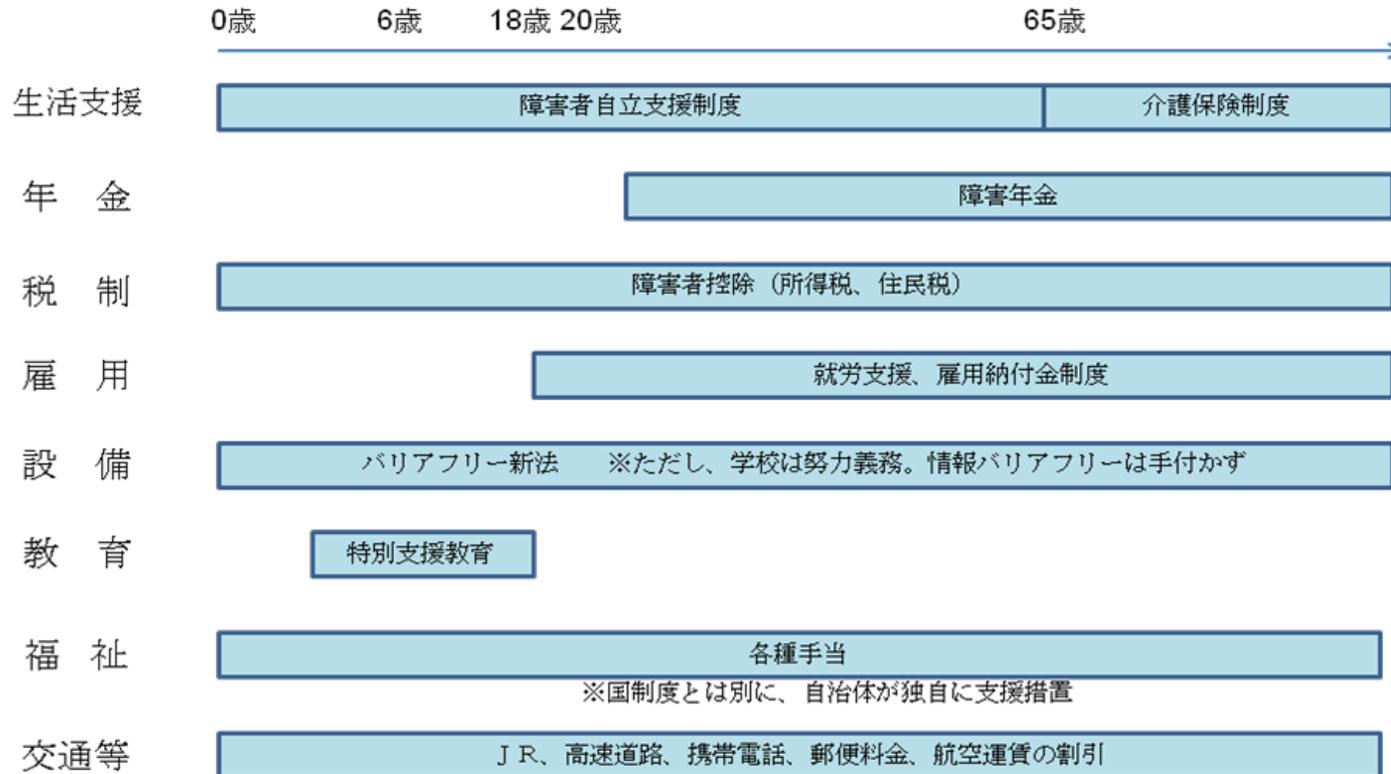


**大多数が高校、特別支援学校
高等部に進学しているが、
大学進学者は極端に減少**

**中でも特別支援学校から
高等教育機関に進学する障害者
は1%程度の約200人**

(出所) 文部科学省『特別支援教育資料』を基に作成

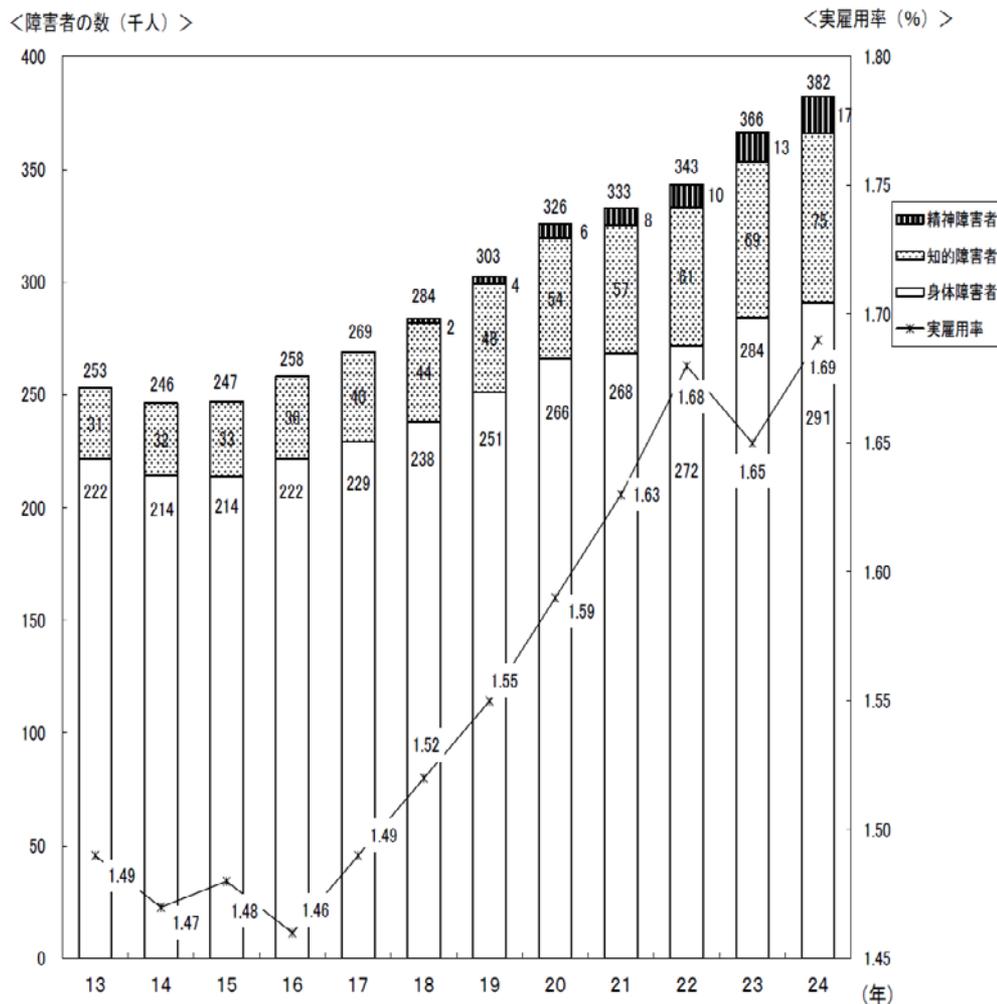
多岐に渡る障害者政策 ～全体最適の重要性～



(出所)『障害者白書』などを基に作成

**大学は教育と雇用を接続する存在。
大学だけ議論しても部分最適に過ぎない！**

雇用との接続を強調 ～「質」の向上に貢献～



障害者の雇用者数は過去最高水準だが、量的拡大に力点を置いており、質(=待遇)を引き上げる視点は不十分



障害者が社会で活躍する上で
高等教育政策が必要

税金・消費の拡大や社会保障
支出の削減を通じて
社会全体に便益

提言の特色(3)

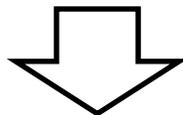
～合理的配慮を基底に～

多数が生み出す「障害」 ～パスモから考える～

- 何故、パスモは右なのか？
- 何故、ドアのノブは右回しなのか？
- 何故、骨折すると移動が不便なのか？
- 何故、海外に行くと不便なのか？



大多数の構成員が自分達に
便利な社会システムを作るため、
そこから漏れる人が不便を蒙る



障害は社会(=大多数の構成員)が作り出す以上、
多数派と少数派で歩み寄りが必要

注意欠陥多動性障害とは？ ～「健常者」と「障害者」の線引き～

ADHDの 特徴

- ・勉強で不注意な間違いを犯す
 - ・手足をソワソワ動かす
 - ・授業中、席を立ってしまう
 - ・じっとしていない
 - ・話しているのに、聞いていないように見える
 - ・指示に従えず、仕事を最後までやり遂げない
 - ・学習課題や活動を順序立てて行うのが難しい
 - ・集中して努力し続けることを避ける
 - ・過度に喋る
 - ・気が散りやすい
 - ・質問が終わらないうちに出し抜けに答える
 - ・順番を待つのが難しい
-etc

「障害」とは手帳支給
の有無という人為的
な線引き

障害は人間の一属
性or一個性の発露

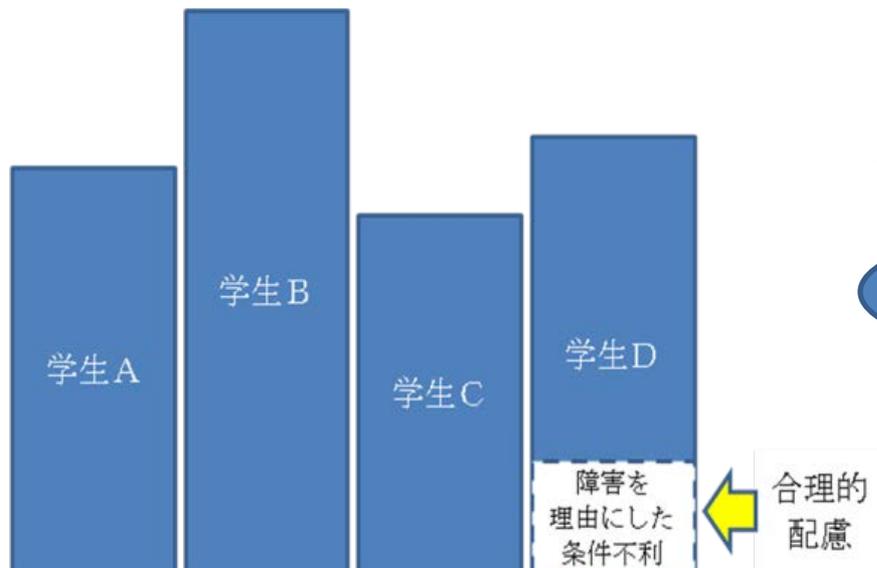
「障害者」と「健常者」
の線引きは曖昧！

(出所)上野一彦『LDとADHD』から引用、表現を一部改変

「合理的配慮」とは何か ～当事者同士で調整・合意する仕組み～

合理的配慮とは改正障害者基本法に盛り込まれた考え方

- ・障害者の社会参加機会を確保するため、障害を理由にした条件不利を解消し、健常者と対等な条件で競争して貰う
- ・障害者のニーズに対して、支援を提供する機関と障害者が調整して合意
- ・合理性がないにもかかわらず、ニーズを拒否した場合は「差別」と判断
- ・調整できない場合の不服申し立て機関の整備



支援の可否、内容、水準について
明確な基準は存在せず、
個別具体ケースで当事者同士で調整

配慮
の具体例

手話通訳、パソコンノートテイク、
点字翻訳、座席・会議運営配慮、
移動介助、試験時間延長etc

提言の特色(4)
～国の政策に反映～

提言を出した後の動向(1)

～昨年末に検討会報告～

- 2012年6月、文部科学省が「障がいのある学生の修学支援に関する検討会」を発足。12月に報告書を作成。

<機会の確保>

- ・障害のない学生と公平に判定するための機会を提供。

<情報公開>

- ・受け入れた際の方針や支援内容、支援体制、受け入れ実績などを開示。その際には障害学生が利用できるような配慮が必要。

<決定過程>

- ・学内外のリソースを開示するなど意思表示のプロセスを支援。
- ・可能な限り合意形成や共通理解を図った上で決定し、支援内容を提供
- ・他の学生と公平を図る観点から、障害者手帳などの資料提出を求めて支援内容を決定。

<教育方法等>

- ・情報保障、コミュニケーション上の配慮、教材の配慮、治療などに伴う学習空白の配慮、公平な試験の配慮、公平な成績評価などを実施。

<支援体制>

- ・学長がリーダーシップを発揮し、専門性のある支援体制の確保が重要
- ・障害学生支援を担当する専門部署の設置と、専任教職員など適切な人員配置。
- ・自治体や特別支援学校など学外資源の活用。
- ・学生の支援者活用と、支援の質を担保する研修の実施

<施設・設備>

- ・学内環境のバリアフリー化とバリアフリー状況の情報提供

提言を出した後の動向(2) ～制度改正の動きも～

- 2012年6月:「**大学改革実行プラン**」で、大学評価を強化する指標として、「障がいのある学生・教職員の数」を例示
- 同年9月:文部科学省の2013年度予算概算要求に「**障がい学生修学支援拠点形成事業**」として4億円強計上
- ➔2013年度予算では計上見送り
- 9月、**内閣府障害者政策委員会差別禁止部会の報告書**に、差別を禁止する対象機関として「大学及び大学院」を明示
- ➔今年に予定されていた差別禁止法の制定は先送り?
- 2012年11月:中央教育審議会のワーキンググループが2014年度開始の「大学ポートレート」制度に関して、情報開示する項目として「入試特別措置」を明記。
- 2013年3月:中央教育審議会の**教育振興基本計画に関する答申案**で、政策の効果を測定する際の指標として、「多様な学生(障がいのある学生等)の増加」を例示

提言の主な内容

政策提言(1)

～情報開示の充実～

- 支援を要する障害学生にとって、「入試特例があるのか?」「入学後のどんな支援を受けられるか?」という情報収集が一つのネック
- 2012年度までに国立大、私立大の財政支援制度が変更され、使途が見えにくくなった

提言①大学情報開示の充実
 提言②支援室設置の義務化
 提言③大学評価制度の見直しを

期待される効果

修学に向けた不安の解消
 最低限のインフラ整備
 障害学生支援を当然視する機運の醸成

区分	学校名	支出総額 (円)	収入総額 (円)	学生数 (人)	教職員数 (人)	障害学生支援内訳										
						障害学生 数(人)	卒業生数 (人)	受験時の 特別措置	特別措置 の内容	主な支援 内容	執行額 (円)	主な予算 使途	支援組織 有無	支援学生 数(人)	就職支援 の有無	
国立大学	北海道大学	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	○orX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	○orX	xxxx	○orX	
	北海道教育大学	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	○orX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	○orX	xxxx		
	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	○orX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	○orX	xxxx	○orX	
	鹿屋体育大学	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	○orX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	○orX	xxxx		
	琉球大学	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	○orX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	○orX	xxxx	○orX	
公立大学	釧路公立大学	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	○orX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	○orX	xxxx	○orX	
	公立はこだて未来大学	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	○orX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	○orX	xxxx		
	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	○orX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	○orX	xxxx	○orX	
	沖縄県立看護大学	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	○orX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	○orX	xxxx		
	名城大学	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	○orX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	○orX	xxxx	○orX	
.....	旭川大学	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	○orX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	○orX	xxxx	○orX	
	札幌大学	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	○orX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	○orX	xxxx		
	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	○orX	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	○orX	xxxx	○orX	
情報開示のイメージ						xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	○orX	xxxx	xxxx	xxxx	○orX	xxxx	○orX
						xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	○orX	xxxx	xxxx	xxxx	○orX	xxxx	○orX
						xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	○orX	x、x、x	x、x、x	xxxx	○orX	xxxx	○orX

政策提言(2)

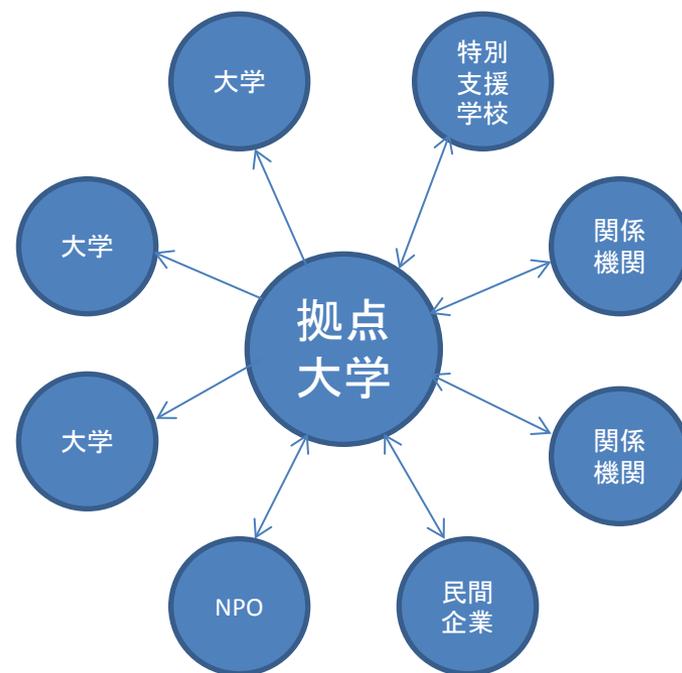
～拠点的な大学の整備～

- 障害学生の修学には手間暇とコストが必要。1人当たりコストを低減
- 他大学支援に加えて、関係機関となどのネットワーク構築などを先進事例を形成し、底上げを図る
- 専門人材の育成、配置

提言④拠点大学への予算重点配分

期待される効果

障害学生の進学しやすい環境整備
先進事例の波及による底上げ
高校、雇用との接続強化



拠点校のイメージ

政策提言(3) ～支援体制の充実～

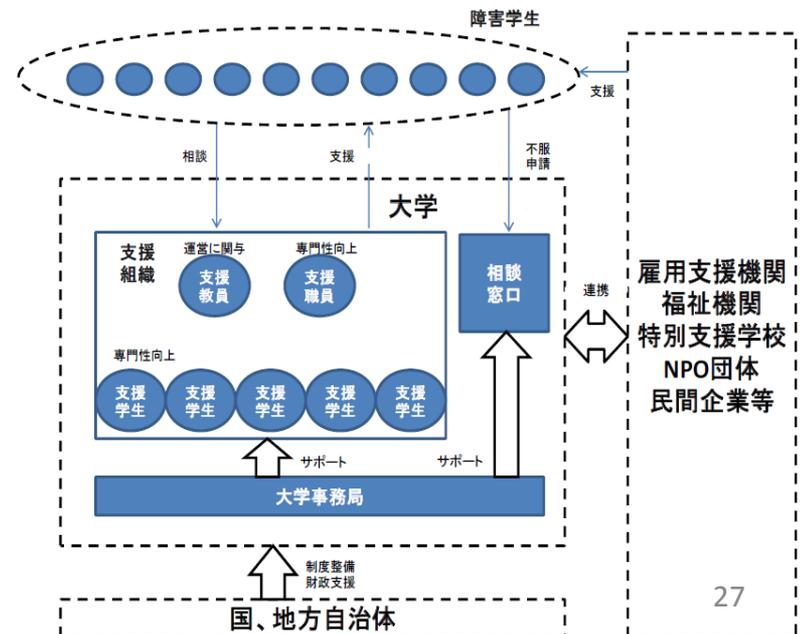
- 現在は支援職員が非常勤、学生ボランティアに依存しており、人員確保や資質向上に苦勞
- 教員も関与しておらず、大学経営者は「学生向け付加サービス」の認識

提言⑤支援職員の待遇改善、支援方針の明確化
 提言⑥優れた教職員の認定資格創設
 提言⑦学生スタッフ拡大に向けたインセンティブ付与

期待される効果

障害学生の進学しやすい環境整備
 修学支援のレベルアップ、専門化
 修学支援の裾野拡大

優れた修学支援体制のイメージ



政策提言(4)

～移行支援の強化～

- 特別支援学校の指導内容が進学よりも就職に力点
- 将来の就職に対する不安が大学進学を躊躇させている可能性
- 障害者の教育現場への参画が進んでおらず、障害学生にとってのロールモデルが周囲に少なく、将来をイメージしにくい可能性
- 高校まで支援を受けることに慣れており、周囲との関係性が一変する大学進学に躊躇する可能性

提言⑧教育現場で働く障害者の増加

提言⑨高校から大学、大学から雇用への移行支援

期待される効果

障害者の「成功事例」を見せることで、進学意欲を高揚、職業への不安解消

特別支援学校のレベルアップを通じて進学者の増加

「支援待ち」学生に対する働き掛け

政策提言(5)

～教育参加権の保障～

- テキストに沿わない授業が多い大学の場合、教科書が一つのネック
- 義務教育の場合、「教科書バリアフリー法」が制定されており、文部科学省に対するデータ提出が教科書会社に義務化されているが、高等教育の分野は手付かずであり、障害学生が教材にアクセスしにくく、教育参加権が保障されにくい
- 現状は支援室を中心に個別に対応しているが、点訳や字幕付与を各大学がバラバラに実施するのは非効率
- 一方、データの野放図な流出を恐れる著作権者や出版社に対する配慮も必要

提言⑩教材データを管理する機構の創設、著作権法の改正

期待される効果

文字情報にアクセスできない障害学生に対する教材の効率的な提供と教育参加権の保障

御清聴、有り難うございました

詳しくは東京財団「障害者の高等教育政策」
<http://www.tkfd.or.jp/research/project/project.php?id=82>

問い合わせは
mihara@tkfd.or.jp